

【課題】

G-1 多様化する住民ニーズへの対応

【現状と必要性】

(地域行政の現状)

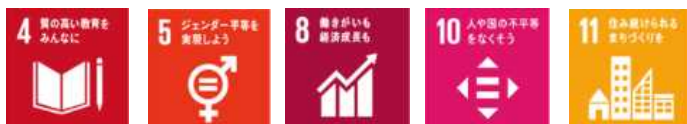
- ・地方公務員法改正によって令和2年度より「臨時職員」が「会計年度任用職員」となり、期末手当の対象となった。さらに、地方自治法改正により令和6年度から勤勉手当の支給が可能となったこと等に伴い、人件費の増加が見込まれる。
- ・新たな行政課題が山積する中、権限移譲による事務事業の増加等、これまで以上に簡素で効率的な行政運営システムの再構築に取り組んでいかなければならない。
- ・組織のスリム化・人件費の抑制（職員数削減）を早急に対処していかななくてはならない。
- ・アフターコロナにおける新たな生活スタイルへの変容などに的確に対応するため、デジタルを活用した具体的な仕組みづくりが必要である。
- ・令和3年度制定の瀬戸内町「町民の声」の公表の実施に関する取扱要綱により、町民からの寄せられた意見や提言など「町民の声」の要旨とそれに対する回答をホームページで公表することにより、町民の皆様と情報を共有し、情報発信の強化による信頼される町政の実現を目指していく。

(協働社会に向けた必要性)

- ・町民の「声」を聴き、町民の合意を得た政策への展開が重要である。
- ・公共的活動を民間と行政が共有し、それぞれの役割を果たす「協働社会」へ移行するため、町の果たすべき役割について見直しを行い、持続可能な行政システムへの転換を図っていかなければならない。

【KPI】	※2023年度については、上段が2018年度設定した目標値、下段が達成値となる。	基準値 (2018年度)	目標値・達成値 (2023年度)	目標値 (2028年度)
町の政策全体について、どの程度満足していますか		14.8	⇒ 40.0 23.1	⇒ 44.2

【SDGs】



【基本計画】

■職員の意識改革，事務量の見直し，組織再編

事業計画	期間
I 職員の意識改革 ① 人材の育成 人事評価結果の活用及び自己啓発，職場内研修，職場外研修の3つを柱とする職員研修を行う。 職員研修への参加，人事交流の実施等 ② 町民の声の反映 「町民の声」の公表，町政懇談会，アンケート，パブコメ等の実施様々な「声」を聴き取り，正確に分析し，行政サービスの向上を図る。 関連する計画 「瀬戸内町職員人材育成基本方針」	令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度
II 事務量の見直し ① 適正な職員配置 デジタルを活用した業務の効率化，事務分掌の再構築，民間委託の推進，再任用による中長期的な定員管理を行う。 また，BPRを実施した他自治体との業務比較等により，業務の見直し及び改善を図る。 ② BPRの導入による「働き方改革」への取組 BPR全庁業務量調査を実施し，すべての業務内容の把握と業務量の見える化に取り組み，課題を抽出し解決することにより業務改善を図る。 関連する計画 「瀬戸内町定員適正化計画」・「瀬戸内町DX推進計	令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度
III 組織の再編 ① 組織のスリム化 DX推進によって業務の効率化を図り，組織のスリム化へ繋げる。 ② 業務の効率化 BPR全庁業務量調査の成果として得られる課題等について，デジタルの活用などによる業務改善を図り，全体業務量の削減に取り組む。	令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度

【課題】

G-2 即時性のある情報発信

【現状と必要性】

（本町の情報発信の現状）

- ・広報紙、町ホームページ、公式SNS等複数のツールで情報を発信できている。
- ・町ホームページにおいては、内部が複雑であり情報を入手しづらいのが現状である。
- ・来島者がフェリーの欠航など町のリアルタイムな情報を得ることが容易ではない。
- ・多様化、複雑化する住民からの需要等へ対応するため、常に情報発信ツールの見直し、検討が必要である。

（コミュニティFMの現状）

- ・地域によってはラジオの電波受信が困難な箇所が存在する。



（76.8MHz）
せとうちラジオ放送局

令和4年1月26日 開局

【KPI】

※2023年度については、上段が2018年度設定した目標値、下段が達成値となる。

基準値
(2018年度)

目標値・
達成値
(2023年度)

目標値
(2028年度)

役場から必要な情報が伝わっている

36.2

⇒

50.0
46.9

⇒

61.4

【SDGs】



【基本計画】

■情報発信の強化

事業計画	期間
I ホームページによる情報発信 ① 瀬戸内町ホームページのリニューアル 閲覧する方々がより便利に町Webサイトを活用して頂けるよう、デザイン、新たなデジタル技術の活用等を検討し、リニューアルを図る。 ② 各種施策と連動した情報発信 これまでの行政情報の発信に留まらず、観光客増、特産品の売上増等に向けた、魅力発信など各種施策と連動した情報発信に努める。	令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度
II 広報紙による情報発信 ① 広報せとうちの発行 行政からのお知らせや行政運営の紹介等に加え町民の方々に多く登場してもらう特集ページ等、常に内容改善に取り組み、読み手にとって親しみやすい広報紙を目指す。	令和6年度～令和10年度
III デジタル技術を活用した情報発信 ① 情報発信強化事業 ドローンを活用した画像や映像制作、ふるさとCM制作も含め、SNS等の専門的、技術的ノウハウを活用するため外部委託による事業展開を行う。 ※SNS等（facebook, Youtube, X, Instagram, LINE）	令和6年度～令和10年度
IV コミュニティFMによる情報発信 ① コミュニティFMの運営 各地域の行事やイベント情報、町営定期船の運航状況、台風などの気象情報や災害時等の防災情報の提供など地域に密着したリアルタイムな情報の提供を行う。 ② ラジオの電波受信が困難な、山裾の地域などでもラジオを受信できるよう対策を図る。	令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度

【課題】

G-3 行政サービスの地域格差の是正

【現状と必要性】

（行政サービスの地域格差の現状）

- ・三島（加計呂麻島・請島・与路島）住民が本島内の行政サービスを受ける際、島内移動のバス利用や船舶の利用が発生するため、移動に係る負担が大きい。
- ・海上悪天候により船が欠航する場合もあり、必要な時に行政サービスを受けに行くことができないことがある。
- ・三島（加計呂麻島・請島・与路島）は、離島の中の離島ということもあり、島から島へ移動する人や物に対する経費が高額になる。
- ・西方方面や東方方面から古仁屋に向かうバス利用においては、運賃や移動に1時間以上かかるなど、住民負担は大きい。
- ・三島（加計呂麻島・請島・与路島）住民が島内で公用を済ますことが出来るよう行政拠点の整備を行う必要がある。
- ・三島（加計呂麻島・請島・与路島）住民の利便性向上を図るために住民が求めているサービスを検証する必要がある。

（情報通信の地域格差）

- ・請島、与路島ではインターネット環境が十分に整っていない為、地域間での格差が生じている現状がある。町内全域でデジタル技術を活用した行政、教育、医療などのサービスを享受できる事が重要である為、対策を図る必要がある。

（三島〈加計呂麻島・請島・与路島〉における支援）

- ・離島の中でも特に自然条件等が厳しい小規模離島及び離島の属島を対象として、産業の振興、生活基盤の整備、ソフト対策等住民生活に密着したきめ細かな事業の展開を図る必要がある。

【KPI】

※2023年度については、上段が2018年度設定した目標値、下段が達成値となる。

基準値
(2018年度)

目標値・
達成値
(2023年度)

目標値
(2028年度)

町の政策全体について、どの程度満足していますか

14.8

⇒

40.0
23.1

⇒

44.2

【SDGs】



【基本計画】

■行政サービスにおける住民負担の軽減

事業計画	期間
I 三島（加計呂麻島・請島・与路島）住民の利便性の向上 ① 加計呂麻島ターミナルの整備 三島（加計呂麻島・請島・与路島）住民が必要とする利便性を考慮した施設整備を検討するため、庁内組織を設置し、整備に向けた「基本計画」の策定を図る。	令和6年度～令和10年度
II 情報通信基盤の整備促進 ① 請島・与路島のインターネット環境整備に係る体制構築 地方創生や地域振興のプロジェクトにインターネット環境整備を組み込むことによる財源の確保や支援体制の要請等について国等へ働きかけを実施する。	令和6年度～令和10年度
② 地理的特性にあわせたプランニングやテクノロジー活用の検討 請島・与路島のニーズにあわせたインターネット環境整備に対するプランニングの実施や、無線・衛星通信などの地理的特性にあわせた柔軟なインフラ整備の検討を図る。	令和6年度～令和10年度
III 三島（加計呂麻島・請島・与路島）における支援 ① 特定離島ふるさとおこし推進事業 産業の振興，生活基盤の整備，みんなの参加・島づくり対策に資する事業	令和6年度～令和10年度
② 離島住民運賃割引 加計呂麻島に居住し，住民登録を行っている者に対し，フェリーかけろまの運賃割引を行う。	令和6年度～令和10年度
③ 輸送にかかるコスト支援 三島（加計呂麻島・請島・与路島）から奄美大島に渡る農林水産物や車両等の輸送コスト支援を検討する。	令和6年度～令和10年度

【課題】

G-4 公共施設の老朽化

【現状と必要性】

（本町の公共施設の現状）

- ・本町の道路整備状況は県道改良率81.5%、町道改良率55.7%と低い状況であり、今後の道路整備については、管理路線の見直し等を行いながら、町内を循環する道路や港湾など交通結節点へのアクセス改善を図り、各集落、近隣市町村との近接性の確保に努める必要がある。
- ・高度経済成長期に集中的に整備した施設の老朽化が進行し、再構築の時期が到来している。
- ・本町の地理的地勢的条件での整備では、事業コストが他自治体よりも割高の傾向にあり、更には字図混乱等问题で用地取得に相当の期間を要している。
- ・橋梁、トンネルなどの道路施設の老朽化が進行していることから、計画的に点検修繕等を行い、安全で快適な道路空間の確保に努める必要がある。

道路整備の状況						(単位：km)
道 路 種 別		路 線 数	実 延 長	改 良 済	改 良 率	(H28年改良率)
国 道		1	11.86	11.86	100.0%	100.0%
県 道	主 要 地 方 道	2	27.72	21.49	77.5%	73.1%
	一 般 道	4	72.15	59.97	83.1%	80.9%
	合 計	6	99.87	81.46	81.5%	78.6%
町 道		163	233.11	130.02	55.7%	53.5%
合 計		170	344.8	223.3	64.7%	63.8%
道路現況調査（令和5年4月1日現在）						

道路現況調査（令和5年4月1日現在）

【KPI】

※2023年度については、上段が2018年度設定した目標値、下段が達成値となる。

基準値
(2018年度)

目標値・
達成値
(2023年度)

目標値
(2028年度)

安全な水道水が安定供給されている	70.9	⇒	80.0 65.5	⇒	73.5
道路が整備されている	39.9	⇒	55.0 36.2	⇒	49.5
公共施設に満足している	-	⇒	- 28.1	⇒	46.2

【SDGs】



【基本計画】

■各種計画に基づいた公共施設の整備

将来像④：移動がしやすく、化石燃料に頼らない、災害に強いまちづくりを進めている

事業計画	期間
I 道路（町道・農道・集落道・林道）の整備 ① 国・県・町道の整備 道路交通の利便性、安全性の確保を図る。 社会資本整備総合交付金、辺地対策道路整備等 ② その他の道路整備事業 集落内の道路を整備することにより、生活環境が改善され、地域住民の民生安定を図る。 関連する計画 「社会資本整備総合計画」	令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度
II 橋梁の整備 ① 橋梁の長寿命化対策 老朽化に伴う橋梁については、瀬戸内町橋梁長寿命化修繕計画により整備を行う。 関連する計画 「瀬戸内町橋梁長寿命化修繕計画」 「瀬戸内町林道橋長寿命化修繕計画」	令和6年度～令和10年度
III 港湾・漁港の整備 ① 港湾・漁港施設の整備及び管理 海岸堤防等の老朽化対策を計画的に作成し、海岸保全施設の機能強化又は回復強化と一体的に行う。 関連する計画 「港湾・漁港海岸長寿命化計画」	令和6年度～令和10年度
IV 公園、文化拠点施設、防災拠点施設等の整備 ① 各公共施設の維持・整備 昭和50年代を中心に建設された各施設が老朽化。維持・補修等に費用がかかるため、財政負担を軽減・平準化しながら計画的な整備を図る。 ② 瀬戸内町公共施設等総合管理計画に沿って、より具体的な個別施設計画を全庁的な体制で行う。 関連する計画 「瀬戸内町公共施設等総合管理計画」	令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度

【課題】

G-5 自主財源の伸び悩みと地方交付税の減少

【現状と必要性】

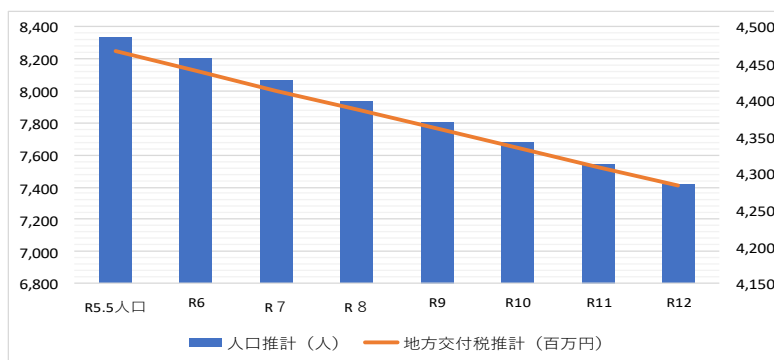
（本町の自主財源確保の現状）

- ・県の「市町村税徴収確保対策団体」に指定されている。

（地方交付税（臨時財政対策債含む）の見込み）

- ・人口減少を起因とする地方交付税の減少という厳しい状況の中で、多様化する財政需要に適切かつ柔軟に対応するため、歳入の確保と徹底した歳出の削減を図り、健全で持続可能な財政運営に努めることが求められている。

	R5.5人口	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 推計	R10 推計	R11 推計	R12 推計
人口推計（人）	8,332	8,198	8,064	7,935	7,805	7,676	7,546	7,417
地方交付税推計（百万円）	4,467	4,440	4,413	4,387	4,361	4,335	4,309	4,283



（人口の推計算定方法）

- ①毎年度の減少人数を国立社会保障・人口問題研究所による人口推移を基に割り出した
- ②R5.5末人口を基準とし、次年度以降の人口を①により算定

（地方交付税の推計算定方法）

- ③R5の地方交付税額をR4実績（≒）とする
- ④「減少人数×20万円」でR12年度（2030年度）まで推計する

【KPI】

※2023年度については、上段が2018年度設定した目標値、下段が達成値となる。

基準値
(2018年度)

目標値・
達成値
(2023年度)

目標値
(2028年度)

町はムダなく財政運営をしている

12.7

⇒

35.0
19.0

⇒

41.2

【SDGs】



【基本計画】

■ 既存の財源の増加対策と新たな財源の確保

将来像⑦：町全体を便利に，人，物，情報をつなげて集落を維持している

事業計画	期間
I 町税収入の確保 ① 税収納率の向上 自主財源の基幹である町税収入の確保に努める。 県と連携した「相互併任方式」による滞納整理に取り組み収納率の向上に努める。 ・せとうちラジオ放送での広報 ・夜間特別徴収の実施 ・滞納整理の強化 ・コンビニ収納の強化 ・電子決済（QRコード）利用の促進	令和6年度～令和10年度
II 使用料・手数料の確保 ① 使用料・手数料の見直し 使用料・手数料の見直しについては，受益者負担の適正化を図る観点から，物価の上昇，類似施設との均衡などを勘案しつつ，適切な見直しを行う。	令和6年度～令和10年度
III 財産収入の確保 ① 町有財産の有効活用 町有財産の未利用地の売却促進や有効活用を図るとともに，土地貸付料単価の見直しと，売却処分の推進を図る。	令和6年度～令和10年度
② 地籍調査事業 土地の適切な保全及び合理的な利用を図るため，計画的に地籍調査事業を実施する。	令和6年度～令和10年度
IV 特定財源の確保 ① 有利な補助金(交付金)活用 国・県の施策や動向を見極めつつ関係機関と連携を図り，有利な補助金(交付金)活用に取り組み，財源確保に努める。 ・まち・ひと・しごと創生に係る補助 ・公共施設等適正管理推進に係る補助 ・社会保障の充実に係る補助	令和6年度～令和10年度
② ふるさと応援基金の拡充	令和6年度～令和10年度

【課題】

G-6 適切な行財政運営

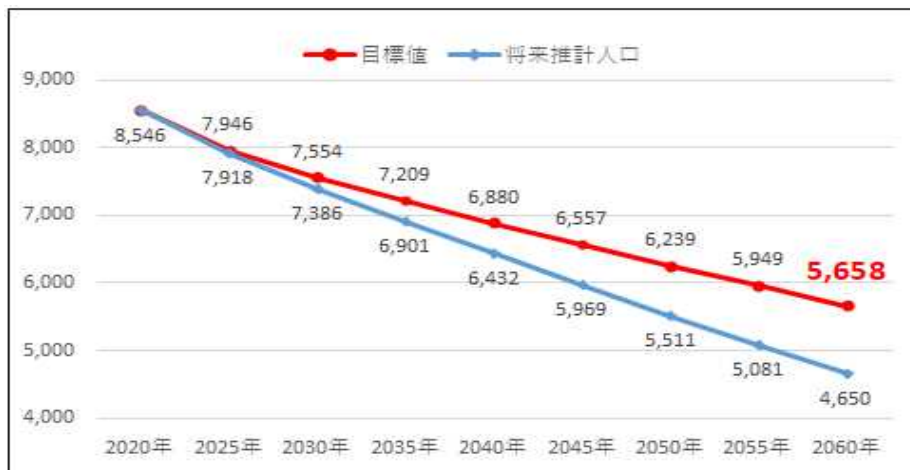
【現状と必要性】

（人口減少の影響）

- ・人口減少を契機に、地域経済の縮小を呼び、さらに人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥るリスクが高い。

（持続可能な財政運営を目指して）

- ・将来推計人口では2060年に4,650人となる推計が出ているが、社会保障や公共投資は今後も行っていくため、地方創生と財政健全化をバランスよく推進しより効果的で持続可能な財政運営を目指す必要がある。



【KPI】 ※2023年度については、上段が2018年度設定した目標値、下段が達成値となる。

	基準値 (2018年度)	目標値・ 達成値 (2023年度)	目標値 (2028年度)
--	-----------------	-------------------------	-----------------

町はムダなく財政運営をしている

12.7

⇒

35.0
19.0

⇒

41.2

【SDGs】



【基本計画】

■ 地方創生と財政健全化をバランスよく推進できる持続可能な行財政運営
将来像⑦：町全体を便利に、人、物、情報をつなげて集落を維持している

事業計画	期間
I 人口減少と地域経済縮小の克服 ① 地方創生の推進 地方創生総合戦略計画で掲げる4つの基本目標をもとに、本町への人の流れを拡大するため、より実現性のある事業展開を強力に進める。 ・「瀬戸内町における安心した雇用を創出する」 安定した雇用の確保と主要産業の育成を図る。 ・「瀬戸内町への新しい人の流れをつくる」 本町への移住・定住につながる交流人口の拡大を図る。 ・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる地域社会づくりに取り組む。 ・「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」 町民が安心して暮らせるまちづくりを図る。 関連する計画 「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」	令和6年度～令和10年度
II 健全で持続可能な財政運営 ① 財政健全化計画の推進 地域活性化につながる事業には重点的に投資しつつ、全体を平準化する予算編成などにより、「地方創生と財政健全化をバランスよく推進できる持続可能な財政運営」に努める。 ② 行財政に精通した人材の育成 関連する計画 「瀬戸内町DX推進計画」	令和6年度～令和10年度 令和6年度～令和10年度

